

法則探究型授業を用いた社会発信型能動的学習の推進

三重大学共通教育センター教養教育部門長

中 川 正

【司会】 3番目の報告は実践報告ということで、三重大学の中川正先生よろしくお願ひします。

【中川 正氏】 三重大学人文学部の中川です。共通教育センターでは教養教育部門を担当し、人文学部では人文地理学を教えています。本日、本学で展開している能動的学習の人文社会科学分野における事例として、私が1997年以降実践している法則探究型授業について紹介します。

大学に入学したばかりの学生は、教養教育授業を受講して、高校までの授業との違いにとまどいます。高校では、学んだことがそのまま大学受験に役立ち、ゴールが明確です。しかし、同じような気持ちで大学での授業に出ますと、行き詰ります。たとえば、「地理学入門」という講義があるとしますと、地理学の定義から始まり、地理学の対象、地理学の方法と、進んでいきます。学生は真面目にノートを取り始めるのですが、そのうち疑問が出てくるのです。「これを学んで何の役に立つのだろう。私はこの学問の専門家になるわけでもないし、学んだことを生かす場もないではないか。」答えが見つからないので、彼らは次第に学習に対する意欲を失ってきます。

私は三重大学に来たのは1996年のことでしたが、それまでの8年半、大きな地理学教室のある国立大学で教えていました。そこでは大学院への進学率も高く、社会科の教員になる学生も多くいましたので、先ほど述べたような授業の進め方をしても、学生はある程度納得してついてきてくれました。しかし、本学に赴任して同じ方法でやろうとしてもうまくいきませんでした。こちらの学生は、専門家となるために授業を受けているわけではなく、「自分の知りたいことを理解するために、この授業はどう役立つのか」という発想で出席しています。「それはみんな勝手に考えてくれ」というのは不親切で、教員のほうである程度導いてあげなければならないのだと思いました。

1997年に、テレビ朝日系の「大発見！恐怖の法則」というバラエティ番組を見て、興味を持ちました。上岡竜太郎というタレントがホストをし、視聴者が発見したいろいろな身の回りの「法則」を紹介し、パネリストたちと議論をするという内容でした。視聴者が寄せてくる「法則」は「おばさんは交差点で自転車を降りて信号を待つ法則」などといった身近なものです。番組には「法則調査マン」がいて、実際に現場で調べます。この法則を検証する場合、男性や若い女性には、サドルに座って信号を待つ人が多いのに対して、中年女性は確かに自転車を降りる傾向があるようです。それで、番組に出演しているタレン

トたちが、パネリストとして、なぜこのような「法則」が成り立つのか、いろいろと議論をしているのですが、とても生き生きとしていて、笑いに満ちているのです。

私が授業で教えているのは地理学という空間的「法則」を扱う学問です。同じ「法則」を扱っているのに、どうしてこんなに違うのだろうと思いました。そして、生き生きとした議論を授業に持ち込むために、この番組から何が学べるのかと考えました。その結果、対象を限定しないこと、自分の土俵で相撲を取ること、結果よりプロセスを重んじることなどが秘訣ではないかと思いあたりました。それから10年ほど、当時発見した秘訣を授業に生かす工夫を重ね、本日紹介させていただくような法則探究型授業を徐々に整えてきました。

法則探究型授業では、学生に、「法則探検」をするように指導します。法則探検とは、日常生活の中から、「これは法則かな」と思われるものを発見し、「なぜそのような法則性が見られるのか」を説明・解釈し、「この法則は何かに生かせないか」と応用させる思考プロセスです。この、法則の①発見、②説明・解釈、③応用を、「法則探検の三段活用」と呼んでいます。学生には、どのような現象に出会っても、この「法則探検の三段活用」で考える習慣を身につけるよう指導します。この三段活用を意識することによって、日常的な関心と学問との接点が見出され、専門課程に入った時に、その学問を能動的に活用しようとする姿勢が生まれてきます。

子供の遊びを見ていると、その中に法則探検が含まれていることがわかります。私の長男は、小学校低学年のときに、テレビのスーパー戦隊ものが好きで、番組を食い入るように見て、弟たちといっしょに、スーパー戦隊ごっこをして遊びましたが、この遊びは、実は法則探検そのものでした。長男はレッド、次男はブラック、三男はイエローという役割分担は、スーパー戦隊の登場人物が色別に分かれているという規則性の発見から導き出された応用です。どこにでもいそうな主人公たちが、敵が現われると変身し、スーパー戦隊となって戦うが、途中で絶体絶命のピンチとなります。すると、戦隊は合体して巨大化し、最後には敵に勝利します。子どもはそのストーリーの法則性を、自分の遊びにたくみに取り入れて応用していたのです。

このように考えると、本来子どもには、遊びという法則探検をしながら、学問の基礎となる発見力や応用力を養っているように思えます。しかし、中学生になると、自分の興味を深めながら法則探検能力を養う余裕がなくなり、覚えなくてはいけないことの量が増えてきて、「勉強とは我慢をして覚えることだ」という先入観が身につきます。その我慢比べに勝って大学に入学した学生たちが、教養教育の授業で「今度はどんな我慢をすればよいのですか」という気持ちで席についているものですから、彼らに学問の面白さを理解してもらうために、小さな時に持っていた法則探検のバイタリティに、再び目覚めてもらう必要が出てきます。

法則探究型授業で、個人やグループに、「対象は問わないので、最も関心をもった現象の中から法則性を見出すように」という課題を出しますと、「エレベータでは上を見る法則」、

「入浴剤を入れると長風呂になる法則」など、おもしろい法則が次々と出てきました。ある女子学生は、一流ファッション雑誌に登場するある有名モデルが写っている写真にえくぼがないことに気づいて、女性用ファッション雑誌の分析から「〇〇ちゃんはえくぼを隠す法則」を発見し、報告しました。その要因を説明するために、彼女は自ら鏡に向かってえくぼを見せないような笑顔を作ってみました。すると、口角がきゅつとあがり、歯がきれいに見え、自然な印象を与える、大人らしい笑顔になることに気づきました。それで、応用として、かわいさよりも、大人らしい美しさを出したいときには、えくぼを見せないようにすればよいのではないかと考えたのです。

大学でも、学生たちは日常的に法則探検をしています。学生たちは、「どのように単位をとればよいのか」という問題意識から、授業を担当する先生の法則性を発見し、そこからよい成績を収めるための対策を立てて応用します。通学のときに、どの電車の車両に乗ると座りやすいかを発見し、応用します。自分の隣の座席に座られたくないときには、他の人がどうしているかを観察し、隣の座席に荷物を置いて、眠ったふりをすればよいのだということを発見し、応用します。就職をしようとするときには、希望の就職先に合格した人々の体験談から法則性を発見し、それを実践します。

大学を卒業しても法則探検は続きます。就職し、ある商品売る企画を立てるときには、同業者たちがどのようにすると成功しているのかを発見し、その成功の要因を説明し、自らの企画に合わせた形で応用します。交際をしたい相手が見つければ、その人がどのような性格で、どのようなものに関心を示すかを発見し、その人の気を引くための応用をします。めでたく結婚が決まると、どこに住みたいかを考え、同時に理想の場所に住むためのコストを考えます。自らの経済力と理想とのバランスとの間の法則性の発見から、住む住居を決定します。子どもが生まれ、子育てをすると、どのようなときにどのような泣き方をするとどのような意味を持つのか、その法則性を探る毎日となります。子どもが小学校に入り、自分の子どもがいじめにあうと、その問題の実態を発見し、なぜそのような問題が起きたのか、要因を説明し、対策を採ります。子どもが育ち、大学受験を目指すときには、子どもと一緒に、傾向と対策を考えます。子どもが巣立ち、自分も定年で会社を辞める。そのときには、自分の生きがいとは何かという意味を解釈し、その意味づけに基づいて、定年後の人生を選択します。配偶者に先立たれたとき、生きていく意味、人生の意味を解釈し、その解釈に基づいて自らの行動を決定していきます。私たちの一生は、法則探検を繰り返す一生と呼ぶことができるでしょう。

このような法則探検を最も高度で専門的なレベルで行っているのが学問の世界です。大学で行われているさまざまな学問は、扱う対象は異なり、異なった歴史を持ち、応用の方向性も多様ですが、どの学問でも、思考の要素には、①発見、②説明・解釈、③応用が含まれています。そして、学問がその長い歴史を通して蓄積してきた思考様式は、学生たちが漠然と考えてきたことを明確化したり、思いもつかないような疑問を投げかけたり、異なった視点から光を当てたり、発見を応用に結びつける方法を指し示したりしています。こ

れほど多様な学問の専門家がそろっている大学は、学生が自分の法則探検を実践する上で、資源の宝庫と言えます。

では、自分の身近な法則探検を、大学という学問の資源とどのように結びつけばよいのでしょうか。その方法を、学生が発見した「とりあえずビールの法則」を事例に説明しましょう。居酒屋でアルバイトをしている学生が、集団で来たお客さんが、まず「とりあえずビール」と注文することに気づき、1週間ずっと記録を取りながら働きました。その結果、1杯目にビールを飲む人の割合は85%でした。100%というわけにはいきませんが、1杯目にビールを飲む割合が高いという傾向は十分につかめます。しかし、これだけで「ああ面白かった」で終わらせてはもったいないのです。学生に、この法則を手掛かりとして、学問との接点を見出させたいのです。その時に、「とりあえずビールの〇〇学」というような発想をもたせることが鍵となります。

三段活用の最初のステップである「発見」のために、どのような学問が役立つのでしょうか。地理学的視点からは「『とりあえずビール』は世界のどこで適用できる法則なのだろう」という疑問が生まれます。イスラーム圏ではビール自体の飲まないことが多いのではないかと、アメリカでも福音派が強い南部やモルモン教の聖地であるユタ州では消費量が小さいだろう。フランスでは「とりあえずワイン」になってしまうのだろうか。それとも、「とりあえず」という言葉自体、日本だけのものなのだろうか、など疑問の幅が広がります。歴史学的視点からは、この法則がどの時代から成り立ち始めるのかについて関心が生まれます。江戸時代には日本にビール自体ありませんでした。戦後のどの時期からこのような傾向が生まれ、どのような時代的背景があったのかに関心が生まれます。発見のために「とりあえずビールの社会学」はどう役立つのでしょうか。男性のみ、女性のみ、男女がいるグループでは差があるのか、グループの大小で異なるのか、年齢層によって異なるのかなど、発想が膨らみます。

二番目のステップである「説明・解釈」には、どのような学問が関わるのでしょうか。「とりあえずビール」の経済学、経営学、政治学などが役立つかもしれません。心理学的視点からは、なぜ皆同じものを飲まなければならないのか、アルコールでなければならない心理的説明があるのかなど考えられるでしょう。宗教学からみると、同じ集団に入るために、アルコールを用いた共同幻覚体験にはいることなどが、宗教儀礼と類似しているのではないかと、など考えられるでしょう。

三番目のステップである「応用」としては、経営学的見地から、商品の売り上げを促進する上で「とりあえずビール」で成功しているプロセスを役立てられないかという発想が生まれるかもしれません。大学に入学したばかりの未成年の学生たちに、飲酒を強制させるメカニズムを理解した上で、どのように倫理的実践に生かせるかを考える倫理的発想も生まれるかもしれません。もしくはそれを立法に応用する「とりあえずビール」の法学も考えられます。

このように、学生には、法則探検の過程で、さまざまな学問との接点の可能性を探って

もらったうえで、発表会でいろいろな専門の教員に来ていただいた時にはそれぞれの学問的立場からヒントなどをいただきます。そのような議論を通して、自分の日常的な疑問と学問との接点をつかめたならば、学生に専門的な学問も勉強しようとする動機が生まれてきます。

そのようにして、大学で学ぶ意欲をもった学生が、専門的学問と結びつけて法則探検を続けていくことができるようにと、2006年度から共通教育に「法則の探究」授業群を設けています。「法則探検入門」という授業では、このような法則探検の三段活用を、小グループで実践し、その成果を「法則カフェ」と呼ばれる公開発表会で報告しています。

この授業群の総合科目では、いろいろな分野の教員が、「法則」をキーワードとしてリレー講義をします。法則の発見のために地理学、歴史学、文学が、法則の説明・解釈のために自然科学、経済学、言語学、心理学が、法則の応用のために看護学と政策科学が、探った法則を批判的に検討するために文化研究と科学史が講義されます。授業群に属する通常科目では、発見型の授業、説明解釈型授業、応用型授業が準備され、協力してくださる先生方には、法則探検を行う上で役立つことを意識していただきながら講義をしていただいています。

PBLセミナーは、グループワークを通して、学生が身近な問題の中から問題を発見して解決し、成果を公開の場でプレゼンテーションを行う授業です。2006年度から開始されたものですが、「法則の探究」授業群にもいくつかのPBLセミナーが加わっています。

この授業群の成果として、2007年に『法則探検に出かけよう』という教科書が生まれました。学生が日常的に行っている法則探検を意識化し、その法則探検に役立つ道具を学問の中から見出していく秘訣を教えるために、地理学、歴史学、文学、自然科学、経済学、言語学、心理学、看護学、政策科学、文化研究、哲学など、多様な学問の専門家たちが、法則探検をキーワードとして、自らの分析ツールを提示しています。それらは、法則探検の流れを意識してもらうために、「発見しよう」、「説明・解釈しよう」、「応用しよう」の三部にまとめ、それをさらに批判的に吟味するための第四部「疑ってみよう」を加えました。さらに、それぞれのセクションの最初には、学生自身の法則探検と学問を結び付けやすいように、学生による法則探検事例を記録した導入章を設けました。

三重大学の教育目標は、感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力という4つの力を育成することですが、「法則の探究」授業群は、この教育目標に従ってアレンジされています。発見を通して感じる力を、説明・解釈を通して考える力を、応用を通して生きる力を、成果の公開発表を通してコミュニケーション力を育成しようとしています。

身近な現象の法則から、専門教育における法則に至るまで、多様な法則探検の成果は、共通の場で報告され、議論されることが必要です。その議論の場を設けるために、2002年に人文学部の15名程度の教員が中心となって、法則研究プラザという議論の場をつくりました。学問の広場である法則研究プラザに入るためには、3つのルールがあります。まず、「法則」という用語を用いることです。「プラトンにおける無知の知」というと難しそうで

すが、「知らないことを知らないと言える人のほうが賢い法則」というと親しみやすくなります。多様な人文社会科学の領域を結びつける用語として「法則」を用いることにしました。第2に、わかりやすい言葉を用いるというルールです。高校生が聞いてもわかるというのが一応の目安です。第3に、参加者は平等であるというルールです。もちろん授業の中では、教員と学生は平等ではありませんが、公开发表の場であるプラザでは、一時的に平等になり、教員でも先生とは呼ばれません。私は「中川さん」と呼ばれます。そして、できるだけ市民の方々にも来ていただけるように広報をします。

このプラザで行われている公开发表会を「法則カフェ」と名付けています。2003年の10月からほぼ毎月1度のペースで行っています。最初は夜授業が終わってからしていたのですが、先生方も学生さんたちも忙しいので、最近は昼休みの12時15分から45分までの短い時間に弁当持ち寄りであることが多くなっています。最初の報告は「冬のソナタ」という韓国のテレビドラマが大ヒットしたときでしたので、学生は「おばさんはヨン様が好きな法則」という報告をしました。学生さんも社会学者も歴史学者も一緒になって、楽しくアカデミックな議論ができました。

また、年に一度の法則研究プラザの祭典として、「法則フェスタ」をしています。第1回は2003年2月に開催され、毎回150名前後の参加者があり、学生が教員や市民と一緒に議論をする楽しい行事となっています。午前中には「文学カフェ」とか「心の法則カフェ」などいくつものカフェ(分科会)が行われ、午後にはそれぞれのカフェから最も優秀な発表が集結し、決選プレゼンテーションをします。最後には、参加者の投票で、「法則大賞」が決定され、地元の新聞などで受賞者が報道されます。参加した学生たちには、さらに学びたいという意欲を産む場となっているのではないかと思います。

この法則探究型授業を通して、学生に大学で学ぶ意義を見出してもらい、専門の学問に主体的に取り組むだけでなく、卒業後も学び続ける姿勢を身につけてもらいたいと願っています。感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力を身につけるために、「法則の探究」授業群や法則カフェ、法則フェスタなどを役立てていただきたいと願っています。卒業してからも、カフェやフェスタなどに戻ってきて、大学とつながり続けてもらいたいと願っています。

今、大学の教養教育に求められるのは、学問の賢い消費者育成ではないかと考えています。コンピュータを専門とする人は、コンピュータのハードウェアやソフトウェア開発に必要な知識を持たなければなりません。消費者である私は、どのように自分の目的に従ってコンピュータを利用すればよいかを知ればよいのです。エレベータを作る人は、そのメカニズムを知らなければなりません。消費者である私は、ボタンを押して目的の階に行くことができればよいのです。同じように、将来専門家を目指すわけではない大多数の人文社会科学系の学生にとって必要なのは、いろいろな社会科学の理論を作り出す方法よりも、自分の目的に応じて、どの学問をどのように利用すればよいのか、そのコツつかむことだろうと思います。教養教育で、法則探検の三段活用を身につけた学生たちには、専

門を学ぶ時にも、職に就いた時でも、市民として活動するときにも、賢く学問を活用できる消費者として育てていただきたいと思います。まだまだ至らない点が多くあると思いますが、いろいろとご指導をいただきながら、よりよいプログラムに改良していきたいと思います。

－質疑応答－

【司 会】 どうも中川先生ありがとうございました。はじめてうかがわれた方には、いろいろな質問が思い浮かべられたのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

【質問者 A】 法則探検型授業というのは、先生が自分で考えられたわけですね。こういった場面から授業を組み立てようとか、大学全体でやろうということになるまでには、理解してもらうための努力とか、組織化するための苦勞とか、いろいろとあったと思うのですが、その辺のことを教えていただきたいと思います。

【中川 正氏】 人文学部で教育 GP をとろうという話になった時に、2～3 人に声をかけて私たちの案を作りました。そのあとで、人文学部内で出てきた企画の一つにしようするための選考があり、私たちのものが選ばれました。それで、この案をより具体化するとともに、賛同者を加えたいと思い、有志を呼びかけました。しかし、翌日集まった方々は、反対の立場の方々がほとんどで、「学問を法則という言葉に集約するなどけしからん」など、おしかりのことは延々と聞かされました。組織が最初から一体となって進めることは困難であるとわかり、まず、関心のある先生方で実践し、具体的なモデルを提示したいと思いました。ちょうどその 2003 年度に、人文学部創立 20 周年記念行事を学部が募集していましたので、学部行事として 10 月にシンポジウムをし、2 月に法則フェスタをしました。それ以後も、学部とはつかず離れずの関係で進みました。2004 年度に、全学的な PBL（問題発見解決型学習）の展開がうたわれるようになり、当時共通教育の教養教育部門長であった高山先生が、法則研究プラザの活動を見て、PBL を人文・社会科学においても導入できる可能性を見出してくださいました。それで、私も教養教育部門会議に加えていただき、法則探究型授業のエッセンスである能動的学習、公開プレゼンテーションなどの要素を入れたうえで、教養教育に PBL セミナー導入が決定しました。共通教育は、学部で実践するようなカリキュラム上の縛りが緩く、比較的自由に新しい試みを加えることができる場ですので、「法則の探究」授業群を設置したり、PBL セミナーの公開発表会を PBL カフェという名称を付けたりして、法則カフェのような自由な雰囲気を生み出すきっかけができました。法則研究プラザ報告書は昨年度まで 5 号ありますので、それらを読んでもいただければ、経緯は明確につかめると思います。

【司 会】 なお、PBL と法則探究型授業は、同じものというわけではなく、並行して走っている流れです。ただ、学生にとって身近なテーマの扱い、グループワークなど共通性もありますので、PBL のほうからは法則探検の授業は PBL の一環と見ています、PBL

の24科目の中にも入っています。それがどのような関係になって立ち上がったかに関しては、先ほど取っていただいた資料の中にあります。ほかに質問はありますか。

【質問者 B】 法則フェスタという取り組み、また法則カフェと実際の授業との関連というものをもう少し詳しくお話しただけならと思います。授業の単位と関係があるのかなどのかなど。

【中川 正氏】 法則カフェというのは、どこでも誰でもできる自由な公開発表会です。授業の最終回を法則カフェとして公開してもかまいません。法則カフェという名称とし、発表名に「法則」という用語を含めるようにし、ホームページで発信して案内をすれば、外部から聞きに来てくれる場合もあります。昼休みにすることもできます。外から講師が来てくれて研究発表会がある場合には、正式な発表名称と、法則カフェ用の発表名称を両方つけて、双方のネットワークを使って聴衆を集めることもできます。キャリア支援センターと一緒に「就職成功の法則」という卒業生を招いたイベントをすることもできます。サークル活動の成果発表もできます。年に一度の法則フェスタに関しては、学年末に行いますので、教員たちは自分たちのゼミなどを、そのフェスタでの発表をターゲットとして組み立てることができます。法則フェスタの午前中には、ゼミ単位で法則カフェが開催されます。毎年6から8ぐらいのカフェが開催されます。午後にはそれぞれのカフェから一つずつ代表が出てきて、10分間のプレゼンテーションで競って、最後に法則大賞が決まります。このように、ゼミの最終ゴールという形で利用していただくこともできます。

【質問者 C】 とても面白い報告をしていただきました。「総合科目法則探検—文化・社会・自然」では、異なった分野の先生が話をしているわけですね。その場合に、発見能力の開発のため、説明能力の開発のため、応用能力の開発のため、法則の本質のためにというキャッチフレーズでまとめられていますね。その趣旨はいいのですが、発見能力開発のために、

3つの授業を全部展開し、それぞれ1コマ90分授業のなかで教えるということは、学生に地理学、歴史学などを教えているということですね。

【中川 正氏】 そうです。ただ、それぞれの先生方には、授業の趣旨を理解してもらって、「法則探検に役立つように」とだけは説明しています。そして、なるべく身近な事例を出していただくようお願いしています。地理学だったら都市中心部の市街地の個性とか、ビルの垂直構造とか、ビルの看板のパターンなどです。

【質問者 C】 そうしますと、これだけの先生方を組織するうえで、予め総合科目としての到達目標などについて、相当の意見交換をしているわけですか。

【中川 正氏】 この方々の大多数は、法則研究プラザにいつもご協力いただいている先生方ですので、法則カフェ、法則フェスタ、シンポジウムなどにご参加いただいています。全員というわけでもないのですが。

【司 会】 では、時間ですので、3番目の中川正先生のお話をこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。最後に、野村先生のほうからお願いします。